

# 第2次松川町自治体経営改革プラン

～ 持続可能な自治体経営のロードマップ ～

[平成22年12月13日 原案]

松 川 町

# 第 1 部 序論

## 第 1 章 計画策定の趣旨

松川町では、これまでに昭和 60 年、平成 8 年(平成 10 年見直し)に行政改革大綱に取り組んでまいりました。

近年急速に変化する社会経済情勢や本格的な地方分権へ対応するため、平成 15 年度より行財政改革推進会議(庁内プロジェクトチーム)を設置し、新たな行財政改革大綱として松川町自治体経営改革プラン[平成 18~22 年度](以下「第 1 次プラン」という。)を策定、喫緊の行財政改革に対応してまいりました。

この度、第 4 次松川町総合計画後期基本計画(平成 23~27 年度)の目標を達成するための行革大綱として、また、厳しい社会経済情勢に対応した実行計画として、第 2 次松川町自治体経営改革プラン[平成 23~27 年度](以下「第 2 次改革プラン」という。)を策定するものです。

## 第 2 章 計画の構成と期間

### 第 1 節 計画の構成

第 2 次改革プランは、基本方針、実行計画(基本事業、基本事業)、目標指標、推進体制の 4 つで構成されています。

#### 1. 基本方針

基本方針は、厳しい社会経済情勢と地方分権に対応した行財政改革の基本方針を示したものです。

#### 2. 実行計画

##### (1) 基本事業

基本事業は、基本方針を実現するために必要となる具体的な施策を、分野ごとに示したものです。

##### (2) 事業の内容

事業の内容は、基本事業で示した施策について、具体的な取り組みを示したものです。

#### 3. 目標指標

#### 4. 推進体制

### 第 2 節 契約の期間

第 2 次改革プランは、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 ヶ年を計画期間とします。尚、期間の途中であっても、社会情勢の変化等必要に応じて見直しを行うものとします。

## 第3章 第1次改革プランの総括

### 第1節 概要

第1次改革プランでは、「住民参画と情報共有による自治体経営の推進」「効率的な経営システムの実現」「健全な財政運営の確立」の3つの基本方針のもと、34の改革項目(実行計画)策定し、全庁的に取り組んできました。

平成22年度末見込みでは、目標設定に対し、目標を上回る項目が1、概ね達成した項目が30、目標を下回る項目が3という状況になっています。

### 第2節 実行計画の総括

実行計画の主な成果等は以下のとおりです。

#### 1. 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

##### ○パブリックコメントの導入

情報共有と住民参加の推進につなげるため、パブリックコメント手続条例を制定(平成19年12月)し、町の一定の施策について住民意見の提出手続きを定めました。

##### ○審議会などへの住民参画と情報公開

審議会などの審議状況を明らかにするため、会議及び会議録の公開に関する条例を制定(平成19年12月)し、全ての会議を原則公開とするとともに、議事録等について町ホームページ等において情報公開しています。

#### 2. 効率的な経営システムの実現

##### ○能力成果主義による人事考課制度の導入

人材育成を図るとともに能力成果に基づく勤務評定を行うため、目標管理型人事評価制度を導入(平成18年度試行、19年度～本格実施)しました。

##### ○組織機構改革

機構改革を実施(平成20年4月)し、係を統合するとともに、地方分権時代に対応するため、こども課及び定住対策室(産業振興課内)を新設しました。

##### ○保育所の統合と保育サービスの充実

施設の老朽化への対応と充実した保育サービスを提供するため、保育園整備計画を策定し、北名子保育園と中央保育園の統合整備について方向性を決定しました。

#### 3. 健全な財政運営の確立

##### ○受益者負担の適正化(公共施設使用料)

公平で利用しやすい料金設定とするため、社会教育施設使用料について使用料徴収条例を改正(平成21年3月)しました。

また、松川 IC 駐車場条例を制定(平成 20 年 12 月)し、民間のノウハウを活かし、有料化による管理運営を実施しています。

#### ○地域協働による基盤整備・維持管理の推進

内部検討に止まる状況であり、第 2 次改革プランにおいて、引き続き実行計画として定め、取組を確実に進めます。

#### ○町税等の収納率の向上

納税意識の低い滞納者に対する差押えや給水停止等の措置を行い厳格な徴収に取り組み、町税等の徴収率の向上を目指しました。

県内町部門では第 3 位の徴収率を維持していますが、厳しい経済状況が続いており、滞納者数、額ともに増加傾向にあり、総額では 1 億円を超える状況となっています。

現年分 (単位:%)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
町税徴収率(%)	99.1	99.0	98.9	98.9	98.8

未収金の状況 (単位:千円)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
町税	37,326	35,598	42,263	49,714	60,127
国保税	24,537	25,880	25,879	29,363	33,327
介護保険料	983	1,040	1,228	1,530	1,637
後期高齢者保健料	—	—	—	407	1,176
受益者負担金	107	107	218	2,243	313
上下水道使用料	4,547	4,701	4,967	6,505	6,309
保育料	201	0	99	296	166
財産収入	941	470	470	247	0
その他	—	—	45	2	0
計	68,642	67,796	75,169	90,307	103,055

#### ○松川町職員数適正化計画の推進

職員数適正化計画に基づき、5 年間で 15 名減(−12.5%)としています。

計画目標を 3 名下回りますが、想定していなかった行政サービスの拡大分(地域包括支援センター等 5 名増)を差し引くと、実質的には目標を上回る削減としています。

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
職員数(名)	120	117	108	105	104	105

### ○指定管理者制度の活用

平成 18 年度に社会福祉センター等 3 施設に指定管理制度を導入して以降、現在までに全 5 施設について、民間活力の参画が図られています。

## 第 3 節 財政効果

第 1 次改革プランの項目のうち、主なにおける財政効果額(決算ベースで平成 17 年度と比較した 21 年度(4 年間)までの削減額)は下表のとおりとなっています。

### 1. 人件費(賃金含む)

(単位:千円)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
人件費	835,634	790,544	755,971	741,214	709,561
賃金	130,599	155,925	178,753	204,595	225,016
計	966,233	946,469	934,724	945,809	934,577
削減額	—	19,764	31,509	20,424	31,656

削減額計

1 億 3 百万円

### 2. 松川 IC 駐車場使用料

(単位:千円)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
松川 IC 駐車場使用料	—	—	—	—	9,373

増収額計

937 万円

### 3. 広告料収入

(単位:千円)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
広告料収入	—	144,000	340,800	286,800	370,800

増収額計

114 万円

## 第2部 第2次改革プラン

### 第1章 第2次改革プランの基本方針

#### 1. 効率的な行政経営

##### (1) 職員の意識能力改革

地方分権時代の自治体職員には、正確な事務処理能力に加え、自ら「学び」「考え」「企画立案し」「実践にむすびつける」という新しい能力が求められる。

行政のプロとして、結果平等主義の権利意識から脱却し、自ら変革しなければならない。

##### (2) 業務の効率化とサービス向上

業務改善は、常日頃から意識し実践していなければならないことから、とかく硬直化しがちな公務(事業)を改めてゼロベースで見直す必要がある。

職員は、「町民の皆さんは役場を選ぶことができない」ことを念頭に、あらゆる場面を疎かにすることなく感じのよい接遇を提供しなければならない。

##### (3) 民間活力の導入

外部委託が可能な業務において、民間と乖離した人件費を看過しているようなことがあれば、町民の納得は得られない。

あらゆる業務について、民間活力を最大限活用するよう検討する必要がある。

##### (4) 住民参画システム

町民の皆さんが日頃感じている意見を施策につなげるためには、施策決定前段階における意見聴取の機会が大変重要である。

町民目線で業務を遂行する上において、住民参画システムの充実は欠かすことができない。

#### 2. 総人件費改革の推進

##### (1) 職員数の削減

国と地方全体の厳しい財政状況を直視すれば、公務員の総人件費改革は国全体の至上命題である。

そのため、正規職員数の定員は引き続き抑制する一方で、臨時非常勤職員の質を最大限活用する必要がある。

##### (2) 人事給与制度改革

官民人件費の均衡に努めているところであるが、民間委託が可能な労働集約型職種においては、「行政サービスが適正なコストで提供されているか」という点で課題が大きい。

国の人事院勧告を適用し、職種ごと適切な給与表を適用する必要がある。

### 3. 健全な財政運営

#### (1) 計画的な財政運営

本格的な少子高齢化時代を迎えた現在、長引く不況による財源不足を赤字起債で将来世代へ先送りすることは厳に慎まなければならない。

国地方ともに持続可能な財政運営を行う上で、戦略的な歳出と長期的な財政運営に取り組むことが大切である。

#### (2) 自主財源の確保と町有財産の利活用

適切な徴収体制を整備維持するとともに、あらゆる公有未利用財産の活用に努める必要がある。

## 第2章 実行計画

施策体系
(1) 効率的な行政経営
① 職員の意識能力改革
01 職員人材育成計画の適確な運用
02 計画的異動による高度な知識技術を有する職員の育成
03 人事評価制度の充実
04 町以外の媒体を利用して宣伝 PR
② 業務の効率化とサービス向上
01 行政評価制度の充実
02 業務改善の実施
03 庁舎環境の改善とワンストップサービスの実施
04 職員接客力の向上
③ 民間活力の導入
01 業務全体を通じた外部委託の検討
02 学校給食施設整備計画
④ 住民参画機会の充実
01 審議会等への町民参加の充実
02 町民意見聴取手続きの充実
03 まちづくり委員会の継続実施
(2) 総人件費改革の推進
① 職員数の削減
01 定員管理計画の策定と見直し
02 臨時・非常勤職員の活用
② 給与制度改革
01 福祉職給の適用
02 分限処分取扱要綱の適確な運用
03 報酬審議会の開催
(3) 健全な財政運営
① 計画的な財政運営
01 中長期財政計画
02 上水道事業の健全経営
03 下水道事業の健全経営
04 地域協働による道路整備の推進
② 自主財源確保と町有財産の利活用
01 町税等の徴収体制の強化
02 広告掲載事業
03 借受不動産賃借料の適正化
04 北名子保育園跡地利用の検討
05 町営住宅及び教員住宅の精査



実行計画

現況	課題	施策小項目		※担当課係名												
		基本事業	事業内容の要約													
(1) 効率的な行政経営																
<p>◇職員人材育成基本方針に基づき、県市町村職員研修センターへの派遣数は、県下トップクラスとなっている。・・・①共通</p> <p>◇平成18年度より目標管理型人事評価制度に取り組み、全職員実施と係長以上職員の給与等への反映を実施している。・・・①共通</p>	<p>◆組織全体を通じた職員の育成には至っておらず、分権時代に対応した[自ら考え分析し実践する]職員の育成が求められる。・・・①共通</p>	①職員の意識能力改革	<p><b>【01職員人材育成計画の適確な運用】</b></p> <p>●職員人材育成を推進するため、<b>職員人材育成計画を策定し適切に運用する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成推進委員会(庁内組織)を設置し、進捗状況の管理を行う。</li> <li>職員アンケートを定期的実施する。</li> <li>職員研修計画を策定、実施する。</li> <li>長野県や広域連合、他自治体との人事交流を実施する。</li> </ul>	総務課行政庶務係												
上欄と同じ	上欄と同じ	上欄と同じ	<p><b>【02計画的異動による高度な知識・技術を有する職員の育成】</b></p> <p>●行政分野の専門かつ高度な知識技術及び経験を有する職員(エキスパート職員)を育成するため、<b>計画的異動(ジョブローテーション)を実施する。</b></p>	総務課行政庶務係												
上欄と同じ	上欄と同じ	上欄と同じ	<p><b>【03人事評価制度の充実】</b></p> <p>●職員一人ひとりの職務能力の向上と能力実績に基づく人事管理を図るため、<b>人事評価制度の更なる向上と的確な運用を行う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の改善運用を行う。</li> <li>3級職員への評価結果の給与等への反映[23年度評価結果より]【新規】</li> </ul>	総務課行政庶務係												
◇報道機関等に対し行事案内を行い、取材を受け、行政施策を周知している。	◆部署職員間で取組状況が異なり、一部では積極的なPRができていない。	上欄と同じ	<p><b>【04町以外の媒体を利用した宣伝PR】</b></p> <p>●町の施策やイベント等の効果的な広告宣伝を行うため、<b>新聞やTVなどの多様な広報媒体を活用し、積極的なPRを行う。</b></p>	総務課まちづくり推進係												
◇平成14年度より行政評価制度に取り組み、21年度より第三者(外部)評価の試行を開始している。	◆行政評価は、総合計画との連動性を確保することが課題となっている。	②業務の効率化とサービス向上	<p><b>【01行政評価制度の充実】</b></p> <p>●最少の経費で最大のサービスを提供するため、<b>行政評価制度の充実運用を行う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後期基本計画と連動した行政評価を運用する。</li> <li>第三者(外部)評価について、試行を行い、本格運用へと進める。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>指標</td> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>人口1人当り人件費物件費等決算額(円)</td> <td>106,145</td> <td>103,566</td> <td>105,171</td> <td>105,938</td> <td>105,171</td> </tr> </table>	指標	H17	H18	H19	H20	H21	人口1人当り人件費物件費等決算額(円)	106,145	103,566	105,171	105,938	105,171	総務課企画財政係
指標	H17	H18	H19	H20	H21											
人口1人当り人件費物件費等決算額(円)	106,145	103,566	105,171	105,938	105,171											
上欄と同じ	◆正規職員数が減少する中、非効率な業務を更に見直す必要がある。	上欄と同じ	<p><b>【02業務改善の実施】【新規】</b></p> <p>●硬直化しがちな公務の効率化を図るため、<b>業務改善を全庁的に実施する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善チームを設置し、無駄な業務等の点検を実施する。</li> <li>業務改善ハンドブックを作成し、推進する。</li> </ul>	総務課企画財政係												
◇平成22年度において職場環境改善委員会を設置し、レイアウトと書類収納の検討に着手した。	◆職場環境改善は引き続き検討を行い、改善の実践につなげる必要がある。	上欄と同じ	<p><b>【03庁舎環境の改善とワンストップサービスの実施】【新規】</b></p> <p>●より良い窓口サービスを提供するため、<b>庁舎環境の改善を行うとともに、ワンストップサービスを提供する。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境改善委員会による庁舎改善の検討を行い庁舎レイアウトの改善を実施する。</li> <li>ワンストップ(職員が出向く)により来庁目的が達成できるよう総合窓口を設置する。</li> </ul>	総務課行政庶務係												

現況	課題	施策小項目		※担当課係名												
		基本事業	事業内容の要約													
◇窓口サービスアップ実践マニュアルを作成、接客満足度アンケートは平成18年度に実施している。	◆窓口サービスの向上は、職員個人の取組に止まり組織的な運用となっていない。また、アンケートは1回実施したのみである。	上欄と同じ	<b>【04職員接客力の向上】</b> <b>●訪れるお客様にとって感じの良い安心できる役場とするため、清潔感のある快適な窓口環境を提供するとともに、職員接客力の向上を図る。</b> ・窓口サービスアップ実践マニュアルを見直しを行うとともに、実践につなげる。 ・清流苑での接客研修を実施する。【新規】 ・接客満足度アンケートと外部調査員による職員対応調査の実施【新規】	総務課行政庶務係												
◇外部委託は、電算業務などを中心に進め、H18年度より指定管理者制度を導入している。(現在5施設)	◆委託等可能な業務や施設の検討は、全てについて行われていない。	③民間活力の導入	<b>【01業務全体を通じた外部委託の検討】</b> <b>●民間活力を活用するため、民間委託が可能でありかつコスト低減が図られる業務の外部委託(指定管理者制度等)を検討実施する。</b> 例: 保育園、図書館等	総務課企画財政係												
◇学校給食施設の長期的な整備方針は未検討であり、各校の給食調理員は、臨時非常勤化が進んでいる。	◆学校給食については臨時非常勤割合が高まり、人員体制について検討する必要がある。	上欄と同じ	<b>【02学校給食施設整備計画】</b> <b>●安心安全な学校給食の提供を図るため、学校給食施設整備計画を策定し、整備を進める。</b> ・学校給食施設整備計画を教育施設審議会にて策定する。 ・栄養士や給食調理員等人員体制について、外部委託も含めた研究・検討を行う。	こども課学校教育係												
◇会議及び会議録の公開条例、パブリックコメント手続条例を平成20年度施行している。 ◇附属機関等の委員公募要綱を21年度より施行している。・・・0102共通	◆委員選出が固定化しないよう、幅広い参加としていく必要がある。	②住民参画機会の充実	<b>【01審議会等への町民参加の充実】</b> <b>●町民要請に適切に対応した施策を実現するため、会議及び会議録の公開を確実に実施するとともに、審議会等委員への公募等町民参加の機会を拡充する。</b> ・会議及び会議録の公開を確実に実施する。 ・附属機関等の委員公募要綱を積極的に推進する。 ・附属機関等委員クロス表を作成し、調整を行う。【新規】	総務課企画財政係												
上欄と同じ	◆パブリックコメントは最終決定直前での意見提出手続きとなるので、策定途中段階での意見聴取も積極的に取り入れる必要がある。	上欄と同じ	<b>【02町民意見聴取手続きの充実】</b> <b>●町民や受益者の要請にきめ細かく対応した施策を実現するため、町民の意見聴取手続きを充実させる。</b> ・パブリックコメント手続条例を確実に実行する。 ・各種建設計画等については、企画段階から町民意見聴取(ワークショップやアンケートなど)の機会を設ける。【新規】	総務課企画財政係												
◇計画策定等に際しては、町民参加型ワークショップを取り入れ計画検討の参考としている。	◆まちづくり委員会は継続的な取り組みとなっていない。	上欄と同じ	<b>【03まちづくり委員会の継続実施】【新規】</b> <b>●町民要請に適切に対応した施策を実現するため、まちづくり委員会を継続実施する。</b> ・年度毎にテーマを定め、ワークショップを開催する。 例: 自治基本条例策定ワークショップ	総務課まちづくり推進係												
<b>(2) 総人件費改革の推進</b>																
◇正規職員数は、前期5年間で14名(12%)削減し、類似団体人件費割合ではトップクラスの低さを維持している。	◆国地方ともに公務員の総人件費改革(2割削減)は、至上命題である。	①職員数の削減	<b>【01定員管理計画の策定と見直し】</b> <b>●総人件費の抑制に計画的に対応するため、定員管理計画を策定する。また、定員管理の状況に応じた見直しを行う。</b>	総務課行政庶務係												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数(定員管理調査)(人)</td> <td>120</td> <td>117</td> <td>108</td> <td>105</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H17	H18	H19	H20	H21	職員数(定員管理調査)(人)	120	117	108	105	104	
指標	H17	H18	H19	H20	H21											
職員数(定員管理調査)(人)	120	117	108	105	104											

現況	課題	施策小項目			※担当課係名												
		基本事業	事業内容の要約														
◇臨時非常勤職員は33名増となっている。	◆役場サービスにおける臨時非常勤職員の役割は質量ともに大きくなっており、改めて制度化が必要である。	上欄と同じ	<b>【02臨時非常勤職員の活用】</b> ●臨時非常勤職員人材を最大限活用するため、 <b>臨時非常勤職員の担任業務を明確に規定する。</b>		総務課行政庶務係												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時・非常勤職員数(人)</td> <td>42</td> <td>46</td> <td>61</td> <td>64</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H17	H18	H19	H20	H21	臨時・非常勤職員数(人)	42	46	61	64	70	
指標	H17	H18	H19	H20	H21												
臨時・非常勤職員数(人)	42	46	61	64	70												
◇福祉職給(99人事院勧告(H11年4月1日適用))について、保育士への適用は未だ行われていない。	◆民間委託可能な保育職種において民間との過大な給与格差を是正する必要がある。	②給与制度改革	<b>【01福祉職給の適用】【新規】</b> ●職務に応じた給与体系とするため、 <b>保育職員について福祉職給を適用する。</b> ・新規採用については、福祉職給を適用する。 ・在職者については、調整を進める。		総務課行政庶務係												
◇勤務成績不良等職員の分限処分制度はH21年度より制度制定運用を行っている。	◆分限処分は極めて適切な運用が求められる。	上欄と同じ	<b>【02分限処分取扱要綱の適確な運用】</b> ●職員及び役場組織の公正かつ誠実な職務遂行を確保するため、 <b>勤務実績不良等職員の分限処分について適確な制度運用を行う。</b> ・人事評価結果に基づく指導対象職員への改善指導を確実に実施する。		総務課行政庶務係												
◇特別職については、報酬審議会条例に基づく運用が行われている。	◆特別職報酬審議会は、開催時期が不定期である。	上欄と同じ	<b>【03報酬審議会の開催】</b> ●適切な報酬水準を維持するため、 <b>報酬審議会を定期的に実施する。</b> ・報酬審議会を開催し、全ての報酬について審議を行う。(毎年度) <b>【新規】</b>		総務課行政庶務係												
<b>(3) 健全な財政運営</b>																	
◇平成18年度に中長期財政計画を策定し、健全財政に努めている。	◆計画については、定期的に見直しを行う必要がある。	①計画的な財政運営	<b>【01中長期財政計画】</b> ●持続可能な財政運営を見極めるため、 <b>中長期財政計画を策定、見直しを行う。</b> ・中長期財政計画を策定見直しを行う。 ・新地方公会計制度を導入する。「22年度決算」 <b>【新規】</b>		総務課企画財政係												
◇給水人口の減少や節水意識の普及により給水収益は減少傾向にある。 ◇平成19～21年度に高利率企業債の補償金免除繰上償還を行った。 ◇平成18年度水道事業経営審議会で料金改定と答申されたが、料金については据置である。 ◇水道週間にあわせて井戸水の水質検査を実施している。	◆景気低迷などから収納率は微減傾向にあり、未収金対策が必要である。 ◆施設全体を通じて老朽化による、修繕費が増加している。 ◆ペットボトル水や井戸水から町営水道の利用に転換してもらえよう「おいしい町営水道水」をPRしていく必要がある。	上欄と同じ	<b>【02上水道事業の健全経営】</b> ●安全安心な上水道を提供するため、 <b>持続可能な上水道事業を健全経営に取り組む。</b> ・水道事業経営審議会を定期的[4年に1度]に開催する。 ・未収金に対しては、要綱に基づく給水停止措置を有効に利用する。 ・アセットマネジメント(資産管理)を実施する。 <b>【新規】</b> ・広報活動を通じて、上水道利用者の増を図る。		建設水道課上下水道係												

現況	課題	施策小項目			※担当課係名												
		基本事業	事業内容の要約														
◇平成20年度から、下水道事業経営審議会を設置した。 ◇下水道加入率は77.3% (H22.10)であり、下水道未加入世帯に、戸別訪問を実施している。	◆不況や、世帯の高齢化、合併処理浄化槽設置等の理由により、下水道に加入しない世帯が存在する。 ◆加入者負担を最小限に抑えるため、経営の合理化・健全化が必要である。	上欄と同じ	<b>【03下水道事業の健全経営】</b> <b>●安定した下水道環境を提供するため、持続可能な下水道事業を健全経営に取り組む。</b> ・下水道事業経営審議会を定期的[4年に1度]に開催する。 ・加入対策として、未加入世帯者に個別訪問を行うとともに、集合処理区域内浄化槽設置者に対して個別相談を行う。 ・下水道設備費用負担を軽減するため、下水道の設備工事に必要な資金を借りた場合に利子補給を行う。 ・高齢者世帯等経済的に加入が困難な世帯への一定の条件を対象に下水道加入支援策を研究する。(均衡を保つため、合併浄化槽も合わせて検討を行う。)【新規】		建設水道課上下水道係												
◇自治会等と協働で道路沿線の草刈等環境整備を実施している。 ◇地域ボランティアによる美化活動を実施している。	◆地域協働で出来る道路整備の方法を検討する必要がある。	上欄と同じ	<b>【04地域協働による道路等整備の推進】</b> <b>●効果的な道路等整備を行うため、地域協働による道路整備を推進する。</b> ・現在実施している原材料支給事業のほか、地域協働事業による道路整備の方法を検討する。		建設水道課建設管理係												
◇長野県との協働徴収、タイヤロック、給水停止措置、差押え等に積極的に取り組んでいる。	◆徴収対策は、全庁的な取り組みが不足している。	②自主財源確保と町有財産の利活用	<b>【01町税等の徴収体制の強化】</b> <b>●徴収業務の効率化と徴収率の向上を図るため、町税等の徴収について全庁徴収体制を整備する。</b> ・全庁収納対策会議を定期的で開催し、未収金徴収マネジメントを一括して行う。【新規】 ・町単補助事業等の助成制限による滞納税の解消を図る。【新規】 ・コンビニ収納・ペイジー・クレジット納付等新たな納税方法の研究を行う。 ・病気や失業、事業の経営不振などで、一時的に納税が困難な方に対する納税相談を行う。		住民税務課徴収係												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町税徴収率(%)</td> <td>99.1</td> <td>99.0</td> <td>98.9</td> <td>98.9</td> <td>98.8</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H17	H18	H19	H20	H21	町税徴収率(%)	99.1	99.0	98.9	98.9	98.8	
指標	H17	H18	H19	H20	H21												
町税徴収率(%)	99.1	99.0	98.9	98.9	98.8												
◇広告掲載事業を18年度より導入実施している。	◆町有財産の利活用については更に検討の余地がある。	上欄と同じ	<b>【02広告掲載事業】</b> <b>●町有財産の有効活用による財源確保を図るため、広告掲載事業を拡大する。</b> ・広告主及び掲載媒体の拡大を図る。		総務課企画財政係												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広告掲載料(円)</td> <td>-</td> <td>144,000</td> <td>340,800</td> <td>286,800</td> <td>147,000</td> </tr> </tbody> </table>		指標	H17	H18	H19	H20	H21	広告掲載料(円)	-	144,000	340,800	286,800	147,000	
指標	H17	H18	H19	H20	H21												
広告掲載料(円)	-	144,000	340,800	286,800	147,000												
◇町有財産台帳は、土地は平成19年度概ね完了、建物は21年度基本データ整理済となっている。 ◇借受不動産の賃貸借料基準を平成21年度策定している。	◆借受不動産については、基準に基づく算定へと移行されていない。	上欄と同じ	<b>【03借受不動産賃借料の適正化】</b> <b>●適切な公有地確保に資するため、借受不動産賃借料の見直しを行う。</b> ・全ての借受不動産について、借受料基準との整合性を点検する。【新規】		総務課企画財政係												
◇19年度保育所運営委員会において中央保育園老朽化に伴い北名子保育園への統廃合の答申が出ている。	◆中央保育園の老朽化による改築計画に合わせ、園児数の動向を見据えながら、北名子保育園との統合計画を進めていく必要がある。	上欄と同じ	<b>【04北名子保育園跡地利用の検討】</b> <b>●統合により廃園となる北名子保育園跡地の有効利用につなげるため、北名子保育園跡地の利用方法を検討する。</b>		こども課保育所係												
◇町営住宅として大島地区6戸、上片桐3戸の計9戸について管理運営している。	◆町営住宅は教員住宅転用の築40年を超える家屋で、老朽化が著しく耐震性に乏しい。	上欄と同じ	<b>【05町営住宅及び教員住宅の精査】</b> <b>●老朽化した町営住宅及び教員住宅の効率的な整備運営を行うため、整備計画を策定する。</b> ・長期的な整備方針を定め、廃止住宅については後利用について、若者定住用住宅地への転用など有効な利用方法を講ずる。		建設水道課建設管理係												

### 第3章 目標指標

指 標	説 明	平成 22 年度 実 績	平成 27 年度 目 標
人口 1 人当り人件費物件費 等決算額(円)	当該年度総務省公表数値 (前々年度決算数値)	105,938	105,300
実質公債費比率(%)	当該年度実施の決算統計数値	18.2	17.0
経常収支比率(%)	当該年度実施の決算統計数値	84.6	85.0
職員数(定員管理調査) (人)	当該年度調査数値(当該年度 4 月 1 日現在)	105	102
町税徴収率(現年課税分) (%)	当該年度実施の決算統計数値 (前年度実績)	98.8	98.8

### 第4章 推進体制

#### 1. 松川町行財政改革推進会議

松川町行財政改革推進会議(委員長:副町長)において改革項目の進行管理を行い、全庁一丸となって改革を推進します。

#### 2. 松川町自治体経営審議会(町条例に基づく長の附属機関)

計画策定に際して意見を伺うとともに、定期的に進捗状況を報告し、助言を受けます。

### 資料編

#### 1. 松川町自治体経営審議会条例

#### 2. 松川町自治体経営審議会委員名簿

#### 3. 諮問

#### 4. 答申

#### 5. 策定経過